

令和6年
7月

とちぎ
ぎ
経
協
Tochigi
Employers'
Association

No.500



▲第75回定時総会

〈目次〉

第75回定時総会	1
常設委員会だより	4
研修会だより	9
栃木県受託事業	11
要請	12
最近の労働判例から NO.71	14
マイナビレポート	18
会員消息・業務日誌	19
暑中見舞い広告	20
Eメール登録のご案内	25
法律・労務・税務相談のお知らせ	26

栃木県経営者協会

日本経団連幹事会において、下記議題が討議・報告されました。

【5月14日】

I. 議件

1. OECD諮問委員会の最近の活動
2. 企業行動憲章の改定

II. 報告事項

1. 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2023年度報告書

III. 書面報告事項

1. 「2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」（第1回集計）
2. 入会報告

【6月18日】

I. 報告事項

1. 自由で開かれた国際経済秩序の再構築に関する提言
-公正・公平で強靱かつ持続可能な貿易投資環境を求めて-
2. 提言「選択肢のある社会の実現を目指して～
女性活躍に対する制度の壁を乗り越える」

II. 報告事項

1. 「スタートアップ躍進ビジョン」レビュー
2. B7ローマサミットの模様
3. 日中韓ビジネスサミットの模様

III. 書面報告事項

1. 2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況（第1回集計）
2. 2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況（第1回集計）
3. 入会報告

第75回定時総会

～全議案を承認可決～



青木会長



福田県知事



奥村労働局長

当協会では、第75回定時総会を6月11日、ホテル東日本宇都宮において、来賓に福田富一県知事奥村英輝労働局長をお迎えし、会員232名（議決権行使書及び委任状提出者を含む）の出席を得て開催した。

2023年度事業報告に続き、上程した貸借対照表・正味財産増減計算書・貸借対照表及び正味増減計算書の附属明細書の承認の件、定款一部変更の件が承認され、任期満了に伴う役員改選についても承認されたが、途中、総会を中座して理事会を開催した結果、会長は青木勲氏、副会長には黒本淳之介氏松下正直氏、横山浩樹氏、小林幹央氏、市川裕一氏が再任され、新たに齋藤貞大氏、石塚洋史氏が副会長に、鈴木達朗氏が専務理事にそれぞれ就任した。



休憩後、日本経団連労働法制本部長 鈴木重也氏による『最近の労働法制の動きと企業の課題』と題しての講演を拝聴した。



講演：鈴木 重也 氏

◇新役員体制◇

会 長

青 木 勲 北関東総合警備保障(株) 代表取締役会長 (再任)

副会長

黒 本 淳之介 (株)栃木銀行 代表取締役会長 (再任)

松 下 正 直 (株)足利銀行 取締役会長 (再任)

横 山 浩 樹 アキレス(株) 常務取締役 (再任)

小 林 幹 央 レオン自動機(株) 代表取締役社長 (再任)

市 川 裕 一 富士通(株)小山工場 工場長 (再任)

齋 藤 貞 大 フタバ食品(株) 代表取締役社長 (新任)

石 塚 洋 史 (一社)栃木県経営者協会 (新任)

専務理事

鈴 木 達 朗 (一社)栃木県経営者協会 (新任)

監 事

小 林 恒 夫 税理士法人小林会計 代表社員 (再任)

伊 原 修 (株)大高商事 代表取締役社長 (新任)



第75回定時総会フォトダイジェスト

6月11日 ホテル東日本宇都宮



乾杯：小林副会長



新役員の挨拶

(左側から齋藤副会長、鈴木専務理事、石塚副会長)



常設委員会委員長の挨拶

(左側から、市川経営・産業政策委員長、篠崎地域環境委員長、市川総務委員長、亀井労務委員長、岡本産業教育委員長)



中締め：齋藤副会長



新入会員挨拶

(株)日本ハウス・ホテル&リゾート ホテル東日本宇都宮 菅沼支配人
フィリップモリスジャパン(株) 菊地営業部長
(株)パワースタッフ 椎根管理営業
(株)東日本技術研究所 菅松事業本部長

◎市川 裕一	富士通(株) 小山工場長	◆	新井 孝則	栃木トヨタ自動車(株) 代表取締役社長
○小林 州一	北関東総合警備保障(株) 常務取締役	◆	佐藤正太郎	日光金属(株) 代表取締役社長
○伊原 修	(株)大高商事 代表取締役社長	◆	橋本 正行	(株)日本栄養給食協会 代表取締役
稲葉 正人	宇都宮電子(株) 専務取締役	◆	松川 智久	東日本電信電話(株)
具志堅節子	オリオンコンピューター(株)	◆		栃木支店副支店長
	総務 就職支援担当	◆	唐澤 重信	フォルテ グロウ メディカル(株)
山村 直人	(株)関電工 執行役員栃木支店長	◆		代表取締役
上野 裕之	関東マルワ産業(株) 取締役会長	◆	渡邊 純一	藤井産業(株) 取締役専務執行役員
吉村 敦史	(株)三洋製作所 代表取締役社長	◆	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカーゴ 代表取締役
味野和 進	シーデーピージャパン(株)	◆	山口 義久	フットワークエクスプレス関東(株)
	営業推進部長	◆		営業本部統括部長
印南 達也	(株)ジェイテクトファインテック	◆	渡瀬 政道	(学)船田教育会
	代表取締役社長	◆		常務理事法人事務局長
小島 浩一	(株)下野新聞社 経営管理局長	◆	青木 健	(株)ブリヂストン
荻原 康友	(株)ダイサン 総務経理部長	◆		北関東生産部門 総務部長
市田 治雄	(株)栃木銀行 法人営業部地域創生室長	◆	加藤 茂	古河電工ビジネス&ライフサポート(株)
新見 徹	(一社)とちぎ圏央まちづくり協議会	◆		取締役兼北関東センター長
	常務理事	◆	和田 聖	平成アルミ(株) 代表取締役
辻 真夫	(公財)栃木県産業振興センター 理事長	◆	土屋 文人	(株)マイナビ 栃木支社長
磯貝 尚	栃木セキスイハイム(株)	◆	小川 拓矢	(株)ユーユーワールド 取締役社長
	総務部担当部長	◆		

3. 労務委員会 (31名)

☆活動目的

- (1) 人事・労務問題等についての情報収集、調査研究及び相互啓発研修に関する事項
- (2) 労使関係安定化のための労使紛争対策、企業防衛対策等の調査研究に関する事項
- (3) 雇用問題に関する情報の収集提供及び雇用の改善に関する事項
- (4) その他特に必要と認められた事項

◎亀井 宏昭	フットワークエクスプレス関東(株)	◆	青木 早苗	栃木キャノン事務機販売(株)
	社長付マネージャー兼総務部長	◆		取締役総務部長
○大関 博之	関東マルワ産業(株) 代表取締役社長	◆	青木 一典	栃木トヨタ自動車(株) 総務部長
○奥平 央	マ・マーマカロニ(株) 管理部長	◆	鈴木 剛	トヨタウッドユーホーム(株)
原 毅	アーベストフーズ(株) 代表取締役社長	◆		経営企画部兼人事総務部長
三品 文彦	アキレス(株) 足利総務部長	◆	鍋島 勝子	鍋島事務所 顧問
齋藤 隆	(社福)梅林会 理事長	◆	山田 拓己	日本通運(株)宇都宮支店
寺内 利男	北関東総合警備保障(株) 人事部長	◆		総務担当次長
長澤 健二	キャノンメディカルシステムズ(株)	◆	川又 正則	パナソニックスイッチングテクノ
	人事・総務統括部長	◆		ロジーズ(株) 渉外担当主幹
新井 雄二	(株)キリウ 人事部主管	◆	小林 秀央	東日本電信電話(株)栃木支店
白井 公	三信電工(株) 総務部長	◆		企画総務部長
高橋 佳広	(株)三洋製作所 総務部長	◆	大木 健行	フタバ食品(株) 総務部長
小野 聡	シーデーピージャパン(株)	◆	坂入 秀雄	(株)真岡製作所 副センター長
	管理部次長	◆	山下 貴則	持田製薬工場(株)本社工場
松本 昌典	(株)ジェイテクトファインテック	◆		総務部長
	清原工場長兼総務部主幹	◆	八下田京美	吉澤石灰工業(株) 人事部長
吉村 清人	ジェイ・バス(株)宇都宮工場 総務部長	◆	川上 治夫	(株)吉野工業所宇都宮工場
鶴見 潤	(株)SUBARU 総務部人事課長	◆		管理課総務リーダー
薄井 美雪	(株)壮関 総務部人事課長	◆	野村 武夫	(株)療食サービス 代表取締役
瀬端 道男	(社福)たかはら学園 理事長	◆	堀 哲也	渡辺建設(株) 総務部長

4. 地域環境委員会 (18名)

☆活動目的

- (1) 地域社会活動に関する情報収集及び調査研究並びに地域社会づくりへの参画に関する事項
- (2) 環境関係諸問題に関する相互研鑽及び調査研究に関する事項
- (3) 関係官庁への建議並びに関係諸機関との連絡・調整に関する事項
- (4) その他特に必要と認められた事項

◎篠崎 清	藤井産業(株) 常務執行役員	◆	深澤 雄一	(株)フカサワ 取締役会長
○渡部 康男	シーデーピージャパン(株) 顧問	◆	横山 康晴	富士通(株)小山工場 総務部
○仲田 俊夫	仲田総業(株) 代表取締役会長	◆	柏原 弘行	古河機械金属(株)足尾事業所 所長
戸部 雄一	(株)関電工栃木支店 工事部課長	◆	秋場 泉介	平成理研(株)
松本 弘樹	(株)関東エコリサイクル 代表取締役	◆		常務取締役 環境科学センター長
関口 直	北関東総合警備保障(株) 取締役	◆	長谷日呂 矛	本田技研工業(株)パワートレインユ
奈良 浩司	ジェイ・バス(株)	◆		ニット製造部 生産業務部施設管
	総務部宇都宮安全グループ	◆		理製造技術責任者
相田 浩志	(株)SUBARU宇都宮製作所 総務課長	◆	池田 雅志	マ・マーマカロニ(株)
深津 太志	東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社	◆		取締役 生産本部長
	広報・渉外担当部長	◆	福田 忠男	レオン自動機(株)
平石 裕一	平石環境システム(株) 代表取締役社長	◆		執行役員 管理本部長
菊地 弘泰	フィリップ モリス ジャパン(株)	◆		
	栃木福島ディストリクト営業部長	◆		

5. 産業教育委員会 (19名)

☆活動目的

- (1) 経営者の相互啓発・交流・研修等経営力向上に関する事項
- (2) 企業内教育のあり方及び調査研究に関する事項
- (3) 協会の教育研修活動の企画・実施に関する事項
- (4) 総合的品質管理活動の展開と推進に関する事項
- (5) その他特に必要と認められた事項

◎岡本 明夫	(株)日本栄養給食協会 顧問	◆	鈴木 隆広	仙波糖化工業(株) 総務部総務課長
○名村 史絵	三信電工(株) 代表取締役	◆	菊地 月香	(社福)同愛会 理事長
○津田 裕康	フットワークエクスプレス関東(株)	◆	箕輪記代子	(株)東武宇都宮百貨店
	代表取締役社長	◆		総務部人事課長
熊倉 孝典	(株)足利銀行 人事部審議役	◆	平船 徳章	(株)栃木銀行 人事部人材教育室長
林 明夫	(株)開倫塾 代表取締役社長	◆	高橋 久夫	栃木県農業協同組合中央会
飯田 麻乃	(株)カンセキ 経営企画部次長	◆		総務企画部長
桑川 英一	北関東総合警備保障(株) 専務取締役	◆	塚田 英樹	日本信号(株)宇都宮事業所 業務部長
大関 昭一	(株)小松製作所小山工場	◆	栗原 秀人	藤崎印刷(株) 代表取締役
	品質保証部長	◆	川野辺 強	村田発條(株) 品質保証部長
一楽 由美	シーデーピージャパン(株)	◆	千徳 勝	ランスタッド(株)
	管理部人事総務G課長代理	◆		HRソリューション事業本部長
坂部 敦彦	(株)SUBARU 総務部長	◆		

総務委員会

総務委員会（委員長：仙波糖化工業(株)取締役管理本部長 市川剛久氏）では、6月4日(火)東武宇都宮百貨店バンケットルームにおいて、12名が出席して2024年度・第1回委員会を開催した。

最初に、出席した委員による自己紹介を兼ねた情報交換を行い、業界の動向、自社の景況感、採用等について、それぞれに情報提供や近況報告があった。

続いて、今期の正副委員長を以下の通り選出した。

委員長 市川剛久氏：仙波糖化工業(株) 取締役管理本部長（再任）

副委員長 山田耕司氏：ミットヨ(株) 総務部長（新任）

その後、今期活動についての意見交換を行った。



経営・産業政策委員会

経営・産業政策委員会（委員長：富士通(株)小山工場長 市川裕一氏）では、6月5日(水) ニューみくらにおいて、委員21名が出席して2024年度・第1回委員会を開催した。

最初に、出席した委員による自己紹介を兼ねた情報交換を行い、業界の動向、自社の景況感、採用等について、それぞれに情報提供や近況報告があった。

続いて、今期の正副委員長を以下の通り選出した。

委員長 市川裕一氏：富士通(株) 小山工場長（再任）

副委員長 小林州一氏：北関東総合警備保障(株) 常務取締役（再任）

伊原 修氏：(株)大高商事 代表取締役社長（再任）

その後、今期活動についての意見交換を行った。

労務委員会

労務委員会（委員長：フットワークエクスプレス関東(株)社長 付マネージャー兼総務部長 亀井宏昭氏）では、5月22日(水) 青年会館「コンセーレ」において、委員21名が出席して2024年度・第1回委員会を開催した。

最初に、出席した委員による自己紹介を兼ねた情報交換を行い、業界の動向、自社の景況感、採用等について、それぞれに情報提供や近況報告があった。

続いて、今期の正副委員長を以下の通り選出した。

委員長 亀井宏昭氏：フットワークエクスプレス関東(株) 総務部長（再任）

副委員長 奥平 央氏：マ・マーマカロニ(株) 管理部長（新任）

大関博之氏：関東マルワ産業(株) 代表取締役社長（新任）

その後、今期活動についての意見交換を行った。



地域環境委員会

地域環境委員会（委員長：藤井産業(株)常務執行役員 篠崎清氏）では、5月23日(木)東武宇都宮百貨店バンケットルームにおいて、委員12名が出席して2024年度・第1回委員会を開催した。

最初に、出席した委員による自己紹介を兼ねた情報交換を行い、業界の動向、自社の景況感、採用等について、それぞれに情報提供や近況報告があった。

続いて、今期の正副委員長を以下の通り選出した。

- 委員長 篠崎 清氏：藤井産業(株) 常務執行役員（再任）
- 副委員長 渡部康男氏：シーデーピージャパン(株) 顧問（再任）
- 仲田俊夫氏：仲田総業(株) 代表取締役会長（再任）

その後、今期活動についての意見交換を行った



産業教育委員会

産業教育委員会（委員長：(株)日本栄養給食協会顧問 岡本明夫氏）では、5月24日(金)東武宇都宮百貨店バンケットルームにおいて、委員13名が出席して2024年度・第1回委員会を開催した。

最初に、出席した委員による自己紹介を兼ねた情報交換を行い、業界の動向、自社の景況感、採用等について、それぞれに情報提供や近況報告があった。

続いて、今期の正副委員長を以下の通り選出した。

- 委員長 岡本明夫氏：(株)日本栄養給食協会 顧問（再任）
- 副委員長 名村史絵氏：三信電工(株) 代表取締役（再任）
- 津田裕康氏：フットワークエクスプレス関東(株) 代表取締役社長（再任）

その後、事務局より昨年度の事業報告、2024年度の実施セミナー計画を発表した。また、今期の委員会活動についての意見交換を行い、企業が抱えている教育上の課題解決に向けた意見をいただいた。今期活動の具体的な中身については、後日、傘下の運営委員会で検討することが了承された。



実施報告

○メンタルヘルス研修

6月20日宇都宮市内会場にて、会員企業等から8名の参加により開催した。

講師に、(株)ライフデザイン 代表 伊藤 幸子 氏を迎え、「会社の健康管理の仕組み」や「メンタル不調とパフォーマンスの低下」、「メンタル不調者に対するマネージャーの動き方」等について講義を行った。

参加者はグループ演習で意見交換しながら理解を深め、最後に研修での学びや自己課題を明確化した。



○経理担当者実務講座

7月11日宇都宮市内会場にて、会員企業等から11名の参加により開催した。

講師に、税理士法人小林会計 代表 小林恒夫 氏を迎え、「会計の目的と基本的な仕組み」や「日常の経理業務の留意点」、「決算業務の流れと決算書作成」、「インボイス制度・電子帳簿保存法の再確認」等について講義を行った。



講座開催案内

○経営幹部・管理者・総務担当者必修講座

日 時：8月30日(金) 10:00~16:30

会 場：ミナテラスとちぎ (無料駐車場あり)

講 師：林 忠史 氏 (有)マスエージェント 代表

参加費：会員企業 8,800円、一般企業 13,200円 (資料代・消費税込み)

内 容：「労務管理の基本と実務」～押さえておきたい労務管理のツボとコツ～労務管理の基本内容／
労務管理に必要な規律／労務管理で押さえておくべきポイント／労務リスク回避への道

○新入社員フォローアップ研修

日 時：9月9日(月) 10:00~16:00

会 場：宇都宮市文化会館 (無料駐車場あり)

講 師：岡本 明夫 氏 オフィスOKAMOTO 代表

参加費：会員企業 4,000円、一般企業 6,000円 (資料代・消費税込み)

内 容：オリエンテーション／6カ月の社会人を振り返って／職場で期待されるために何が必要か／
仕事のできる人とできない人との差は何か／これから先リーダーを目指すために何が必要か

○総務担当者実務講座

日 時：9月20日(金) 10:00~16:00

会 場：宇都宮市文化会館（無料駐車場あり）

講 師：林 忠史 氏 (有)マスエージェント 代表

参加費：会員企業 8,000円、一般企業 12,000円（資料代・消費税込み）

内 容：総務の役割と仕事／総務業務のサイクル／総務業務のルール／庶務業務のポイント／労務業務のポイント

○安全体感技塾

日 時：8月2日(金) 13:30~16:30

8月19日(月) 13:30~16:30

9月2日(月) 13:30~16:30

会 場：(株)真岡製作所

参加費：会員企業 9,300円、一般企業 10,800円（消費税込み）

内 容：オリエンテーション/Vベルト・ローラーチェーン・ギア巻込まれ危険体感/エアシリンダー残圧挟まれ体感/スクリューコンベア巻込まれ危険体感/ディスクグラインダーキックバック危険体感/低電圧（感電）危険体感/安全帯ぶら下がり体感/スライサー切創危険体感等

研修詳細は、ホームページ（<http://www.tochikei.jp/seminar2024.htm>）をご覧ください。



【ホームページ】

<https://www.3jeed.go.jp/tochigi/college/>



本校は、我が国の産業の基盤となる「高度なものづくりを支える人材」を育成しています。

○ものづくり技術者の育成○

【専門課程：2年制】

自ら「ものづくり」ができる実践技能者を育成

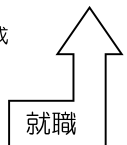
生産技術科
電気エネルギー制御科
電子情報技術科
建築科



【応用課程：2年制】

将来の生産技術・生産管理部門等のリーダーを育成

生産機械システム技術科
生産電気システム技術科
生産電子情報システム技術科
建築施工システム技術科



※「事業主推薦制度」により、事業所で働く従業員の方が専門課程又は応用課程で2年間の長期研修を行うことができます。詳細はお問い合わせください。

○事業主の皆様への支援○

1. 在職者向け研修（能力開発セミナー）の実施
2. 共同研究・受託研究の実施
3. 施設・設備の開放、指導員の派遣等

【お問い合わせ】

厚生労働省所管

関東職業能力開発大学校

〒323-0813 栃木県小山市横倉 612-1

TEL0285-31-1722（各科への求人等）

TEL0285-31-1733（事業主支援）

とちぎインターンシップフェア



※学生向けセミナーの様子

当協会では、栃木県より「とちぎインターンシップフェア開催事業」を受託し、6月16日(日)ライトキューブ宇都宮において、企業41社学生89名参加のもと「とちぎインターンシップフェア2024」を開催した。

はじめに、キャリアコンサルタント 黒崎早苗氏よりインターンシップに参加する意義、参加にあたっての心構え、社会人のマナーを身に付けること等について講義を行った後、フェアでは、参加した学生が企業ブースにて会社概要やインターンシップの実施内容等の説明を受けた。

参加企業からは、「多くの学生と接点を持つことができた」、「学生に自社PRができ、興味をもってもらうことができた」「対面ならではの良さが出ており、とても良い機会となった」等の声が聞かれた。学生からは、「今まで知らなかった企業の話聞いてとても勉強になった」、「人事担当者から直接話を聞き、興味が湧き、開催するインターンシップに申し込みすることができた」、「興味のある企業の話聞き、さらに理解を深めることができた」等の声があった。



※パンフレットで実務内容を説明



※夏インターンシップ開催の詳細を説明



※インターンシップの実施要綱の説明



※学生からの質問に学生目線で丁寧に回答

栃木労働局からの要請

栃木労働局から、「令和6年度全国安全週間の一層の実施及び転倒災害防止の徹底について」の協力要請がありました。

要請内容は、本年4月末現在の栃木県内の労働災害発生件数は571件、前年同期比4件0.7%の微増となった。しかし、このうち転倒災害は、4月末186件前年同時期比39件26.5%の増加、特に第3次産業では121件前年同期比32件35.9%の大幅な増加となっており、女性の高齢者層を中心に転倒災害が増加し、非常に憂慮すべき状況となっている。


こうしたことから、高齢労働者を中心とした「体力・筋力面」の維持向上を目指した転倒予防体操「ころばNiceとちぎ」を本年度から栃木県内で展開している。転倒予防体操「ころばNiceとちぎ」の動画やリーフレットを活用し、転倒災害防止に取り組み願いたいとのことです。

詳細はつぎのとおりです。



栃労発基0613第1号
令和6年6月13日

一般社団法人栃木県経営者協会 殿

栃木労働局長 

令和6年度全国安全週間の一層の実施及び転倒災害防止の徹底について（要請）

労働行政の運営につきましては、日頃より特段のご理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度全国安全週間の実施については、関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、これまで毎年度行われており、当局においても、関係通達により関係団体に取組みの要請を行ったところで、

本年4月末現在の栃木県内の労働災害発生件数は571件、前年同期比4件0.7%の微増となっております。

しかしながら、転倒災害に目を向けますと、4月末現在186件、前年同期比39件26.5%の増加、特に第3次産業では121件、前年同期比32件35.9%の大幅な増加となっており、女性の高齢労働者層を中心に転倒災害の増加しており、非常に憂慮すべき状況となっております。

こうしたことから、高齢労働者を中心とした「体力・筋力面」の維持向上を目指した転倒予防体操「ころばNiceとちぎ」を本年度から栃木県内で展開しております。

傘下の会員事業場等に対し、転倒予防体操「ころばNiceとちぎ」の動画及びリーフレットを活用し、転倒災害防止の徹底に向けたより一層の取組をお願い申し上げます。

今月末までの準備期間や来月の7月1日から7月7日までの安全週間において、各業界における転倒災害防止に向けた機運の一層の醸成や職場における安全衛生意識のさらなる浸透を図るべく、貴会傘下の会員事業場等に対する周知等につき、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（関係資料）

別添1-1：令和6年度全国安全週間実施について


別添1-2：令和6年度全国安全週間実施要綱



別添2：転倒予防体操「ころばNice（ないす）とちぎ」

「ころばNiceとちぎ 無理なくできる!!転倒予防体操」リーフレット

この体操は栃木労働局のYouTubeアカウントでご覧いただけます。

YouTube (<https://www.youtube.com/channel/UCM5XGPvCk48HJYBrTWxEYKQ/videos>)





別添3：転倒災害の分析 R6.4

「ジェンダー平等・男女平等参画社会の実現」に向けた要請（連合栃木女性委員会）

6月20日、連合栃木女性委員会から、ジェンダー平等・男女平等参画社会の実現に向けた要請がありました。すべての人の人権が尊重され、誰もが自らの能力を十分に発揮し、安全に安心して暮らせる社会の確立に向けての要請です。

要請内容は次のとおりです。



2024年6月20日

栃木県経営者協会
会長 青木 勲 様

日本労働組合総連合会栃木県連合会
会長 吉成 剛
女性委員会 委員長 丹 和子

ジェンダー平等・男女平等参画社会の実現に向けた要請

連合は2004年以來、6月を「男女平等月間」と定め、ジェンダー平等・男女平等参画社会の実現のため、全国で集中的に様々な取り組みを行っており、本要請行動もその一環です。

つきましては、すべての人の人権が尊重され、誰もが自らの能力を十分に発揮し、安全に安心して暮らせる社会の確立に向けて、下記の項目について要請いたします。

記

1. 女性活躍推進法を踏まえ、企業における女性の活躍促進のため、常時雇用する労働者が301人以上事業主に対しては、「男女の賃金の差異」について数値の公表だけでなく、賃金の差異の要因分析・是正に取り組むよう促すこと。
2. 厚生労働省の調査によれば、企業に寄せられる相談はパワハラ、セクハラに次いで顧客等からの著しい迷惑行為、いわゆるカスタマー・ハラスメントに係る相談が3番目に多い。2023年9月には労災認定基準にカスタマー・ハラスメントが追加されたことを踏まえ、これに係る企業指針を示し、被害者はもとより職場全体に対する適切な対応を取るよう周知するとともに、実施を促すこと。
3. 男女とも育児・介護等による離職を無くし、仕事と両立できる職場の確立に向けて、産前産後休暇、育児・介護休業の取得や時短勤務制度利用への理解を促進するため、従来の企業風土、慣行を今一度点検し有効な手立てを講じるよう周知すること。
4. 性的指向・性自認も含めた、職場におけるあらゆる差別の禁止の重要性について周知すること。

以上



【有期契約労働者への寒冷地手当不支給】

日本郵便事件

東京地裁（令和5年7月20日判決）速報2541号

時給制契約社員への寒冷地手当の不支給が不合理とされなかった例

【事案】

被告と期間の定めのない労働契約（以下「無期労働契約」という）を締結している労働者に寒冷地手当を支給する一方で、時給制契約社員である原告にこれを支給しないのは（改正前）労働契約法20条に違反する旨主張して、被告に対し、不法行為に基づく損害賠償などの支払いを求めた事案である。

なお、被告の従業員は正社員と期間雇用社員とに大きく分けられ、前者は管理職、総合職、地域基幹職および新一般職の各コースに区分され、後者はスペシャリスト契約社員、エキスパート契約社員、月給制契約社員、時給制契約社員及びアルバイトに区分される。新一般職と時給制契約社員はともに郵便の業務を担当し、職務の内容に相応の共通点があるが、新一般職は郵便外務事務、郵便内務事務等の標準的な業務に従事するのに対し、時給制契約社員は、郵便局等での一般的事務に従事し、上記各事務について幅広く従事することは想定されていない。

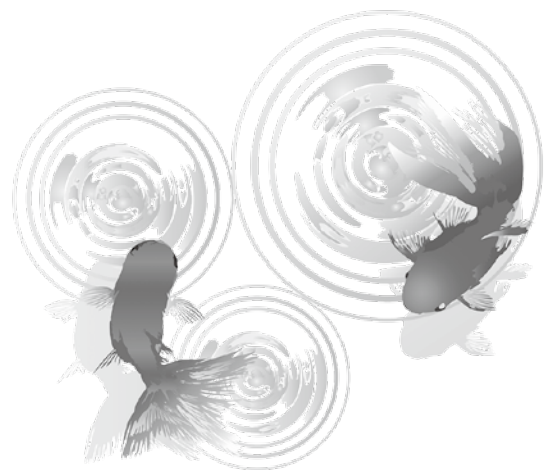
【判示事項】

まず本判決では、正社員に対する寒冷地手当支給の趣旨について、正社員の基本給に勤務地域による差異が設けられていないとしたうえで、「寒冷地域に在勤する正社員に対し、寒冷地域であることに起因して増加する暖房用燃料費等に係る生計費をその増加が見込まれる程度に応じて補助することによって、勤務地域を異にすることによって増加する生計費の負担を緩和し、正社員間の公平を図る趣旨」と判示した。

一方で「時給制契約社員の基本賃金は、勤務地域ごとに必要とされる生計費も考慮された上で、勤務地域ごとに定められている」と指摘し、そうである以上、「勤務地域を異にする者の間に、基本賃金に勤務地域による差異がないことに起因する不公平が生じているとはいえない」として、上記支給の趣旨が妥当しないと判示した。

かかる位置づけを前提に、「郵便の業務を担当する新一般職と郵便の業務を担当する時給制契約社員との間には職務の内容、職務の内容及び配置の変更の範囲につき相応の共通点があることを考慮しても、正社員に対して寒冷地手当を支給する一方で、時給制契約社員に対してこれを支給しないという労働条件の相違は、不合理であると評価できるものではない」と判断した。

結論として本判決では、正社員に対して寒冷地手当を支給する一方で、時給制契約社員に対してこれを支給しないという労働条件の相違は、労働契約法20条にいう不合理と認められる労働条件に当たらないとして、請求を棄却した。



日本郵便事件判決について

(労働経済判例速報2541号 和田一郎弁護士論説から抜粋)

本判決は、「従業員の区分等」、「給与の構成、基本給の内容」を認定した上で、20条の判断要素について、まず、次のように判断した。すなわち、「職務内容など」について、新一般職（無期契約労働者）は、郵便外務事務、郵便内務事務等の標準的業務を担当し、昇任及び昇格は予定されていない、また、時給制契約社員は、郵便局等での一般的業務を担当し、昇任や昇格は予定されていない、したがって、両者に相応の共通点がある。「職務内容、配置の変更範囲」について、新一般職は、原則として転居を伴わない範囲において、人事異動が命じられる可能性があるにとどまる、また、時給制契約社員は、職場及び職務内容を限定して採用されている、したがって、両者に相応の共通点がある。

次に、「寒冷地手当の性質」については、「正社員が毎年11月から翌年3月までの各月1日という冬季の基準日に所定の寒冷地域に在勤することを条件として支給され、その額は、地域の寒冷及び積雪の度による区分並びに世帯主か否か及び扶養家族の有無による区分に応じて定められている。」とし、「寒冷地手当支給の目的」については、「正社員の基本給（には）、勤務地域（による）差異が設けられていないところ、寒冷地域に在勤する正社員は、他の地域に在勤する正社員と比較して、寒冷地域であることに起因して暖房用燃料費等に係る生計費が増加することから、寒冷地域に在勤する正社員に対し、寒冷地域であることに起因して増加する暖房用燃料費等に係る生計費をその増加が見込まれる程度に応じて補助することによって、勤務地域を異にすることによって増加する生計費の負担を緩和し、正社員間の公平を図る趣旨（目的）で支給されているものと解される。」とした。

次に、「時給制契約社員の基本賃金は、勤務地域ごとに必要とされる生計費も考慮された上で、

勤務地域ごとに定められている。」とした。

そして、「不合理性」について、時給制契約社員については、「勤務地域を異にする者の間に、基本賃金に勤務地域による差異がないことに起因する不公平が生じているとはいえず、寒冷地手当の支給により公平を図る趣旨が妥当するとはいえない。」「そうすると、正社員、とりわけ郵便の業務を担当する新一般職と郵便の業務を担当する時給制契約社員との間には、職務の内容、職務の内容及び配置の変更の範囲につき相応の共通点があることを考慮しても、正社員に対して寒冷地手当を支給する一方で、時給制契約社員に対してこれを支給しないという労働条件の相違は、不合理であると評価できるものではない。」とした。

寒冷地手当支給の目的を、本判決とは異なり、「寒冷地域であることに起因して増加する暖房用燃料費等に係る生計費を補助する」ことと捉えることもできる。時給制契約社員にも、寒冷地手当が同目的で支給されている（本判決に従えば、基本賃金の一部として支給されていることになる。）。新一般職に支給される寒冷地手当の額は、条件によって異なるが、Xが新一般職であると仮定すると、扶養親族のない世帯主として、月10,200円、一冬でその5か月分である51,000円である。ところで、新一般職か時給制契約社員かにより、「寒冷地域であることに起因して増加する暖房用燃料費等」に差はない。よって、仮に、時給制契約社員の基本賃金の一部として支給される寒冷地手当の額が、Xの上記の仮定的な受給額を下回る場合には、その差が不合理であるか否かが問題になりうると考える。

コロナ禍での整理解雇につき、解雇回避努力が不十分とはいえないとされた例

【事案の概要】

被告会社は、米国及び英国に本社を置く世界最大規模の客船運行会社であるA社の完全子会社であり、A社が提供するクルーズ船旅行商品の日本における販売等を事業とする株式会社である。令和2年2月頃、A社が運航するクルーズ船において、新型コロナウイルスの感染者が確認された。米国の疾病予防管理センターは、米国内でのクルーズ船の運航を禁止する命令を発出し、A社は、全てのクルーズ船の運航ができなくなった。この運行停止により、被告会社は、同年3月以降、売上げが完全に途絶えて0円となった（この状態は少なくとも、同4年7月頃まで続いた。）。

被告会社は、人件費を50%削減する必要があるとのA社からの指示に基づき、従業員（正社員）67名のうち24名を人員削減の対象者として決定し、人員削減の対象ではない従業員及び役員についても給与（報酬）を一律20%減額することを決定した。原告を含む人員削減対象者に対し、特別退職金（原告については月給の約4.7箇月分）の支払及び年次有給休暇の買取りの提案を伴う退職勧奨を実施した。その後、退職に合意しなかった原告を含む7名を解雇した。

本件は、原告が解雇の無効を主張して地位確認等を求めた事案である。

【判決の要旨】

裁判所は、整理解雇法理に即して以下の①から④を総合考慮して、本件解雇は有効と判断した。

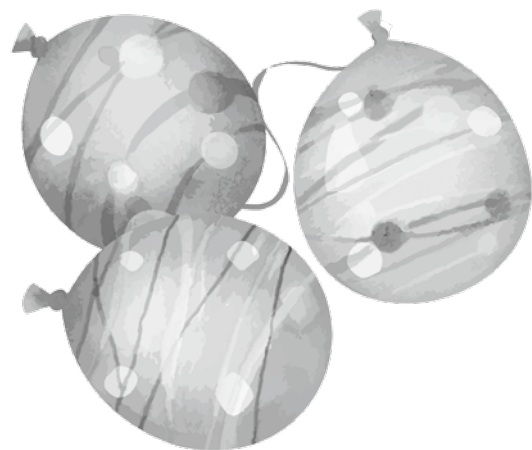
①人員削減の必要性について、売上の状況やA社からの人件費削減の要請を踏まえ、高度の必要性があったと認めた。

②解雇回避努力については、一定の経費削減を行ったものと評価した。解雇回避努力については、事業組織の存続という目標が達成できる範囲で、客観的に実行可能な解雇回避措置をとれば足りる

としたうえで、本件で希望退職者募集をしなかったことをもって、解雇回避努力が不十分であったとは言えないとした。また、本件解雇の時点において、雇用調整助成金の受給により解雇を回避しつつ人件費50%削減を達成できるといえる状況であったとは認められないから、本件事情の下で、被告会社において雇用調整助成金を受給せずに直ちに解雇をしたからといって、解雇回避努力が不十分であったということとはできないとした。

③被解雇者選定の妥当性は、人員削減の対象者を選定する方法として、部門の従業員全員を対象として、一律に、担当ポジションの重要性・生産性、従業員の年次評価及び新しい業務への適応能力等を評価して選定しており、選別方法に不合理な点はないと評価した。

④手続の妥当性も、解雇前に実施された団体交渉において、説明資料を交付して被告会社の財務状況を説明し、原告を人員削減の対象者として選定した理由、雇用調整助成金の利用しなかった理由及び希望退職者の募集を行わない理由について、それぞれ回答しており、被告会社の対応には虚偽はなく、妥当なものとした。



カーニバル・ジャパン事件判決について

(労働経済判例速報2545号 高仲幸雄弁護士論説から抜粋)

判決で注目すべきは「解雇回避努力」において、希望退職募集と雇用調整助成金の受給を行っていない点の判断である。判決では、希望退職募集をしなかった理由について、①各部門で重要な役割を果たしている社員が退職するおそれがあり、組織存続ができない可能性が高かったこと、②希望退職募集を行った上で、被告会社が承認した者だけに早期退職を認める方法でも、帰属意識や勤労意欲の低下は避けられないこと、を挙げたうえで、事業組織の存続のために行われる整理解雇では、その目標が達成できる範囲で実行可能な解雇回避措置をとれば足りるとして解雇回避努力が不十分とは判断しなかった。また、雇用調整助成金の受

給だけでは目標とする人件費削減が達成できる状況にはなかったとして、同助成金の受給をせずに整理解雇をしたからといって解雇回避努力が不十分とはいえないと判断した。

近時の裁判所の判断傾向をみると、解雇回避努力については、企業の規模・業種、人員構成、労使関係の状況に照らして実現可能な措置が尽くされているかを検討する傾向にあり、新規採用の停止や希望退職募集等の各種の回避措置を一律に要求してはならず、本件の事案では、希望退職募集や雇用調整助成金の受給をしていないが、解雇回避努力を行ったと評価したことは妥当だろう。

企業の皆様 産業雇用安定センターを 活用しませんか

★ 全国ネットで企業間の出向・移籍のお手伝いを **無料** で行っている公益財団法人です。
お気軽にご相談下さい。

■ 出向・移籍支援事業

- 従業員の関係会社以外の企業への出向を検討したい場合。
- 事業の拡大、欠員補充等で従業員を採用したい場合。
- 事業の整理・縮小に伴い人員の削減を検討したい場合。
- 会社清算・工場閉鎖のため従業員の受入先を探したい場合。

■ キャリア人材バンク事業

- 60～70歳の方の再就職を支援しています。

■ SANKOセミナー事業

- 人事労務管理・キャリアデザイン・再就職支援など企業のご要望に応じたセミナーを開催しています。



公益財団法人

産業雇用安定センター 栃木事務所

〒320-0811 宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル6階

TEL 028-623-6181 FAX 028-650-4143

<https://www.sangyokoyo.or.jp>



7月 就職戦線レポート

株式会社マイナビ 栃木支社
支社長 土屋 文人



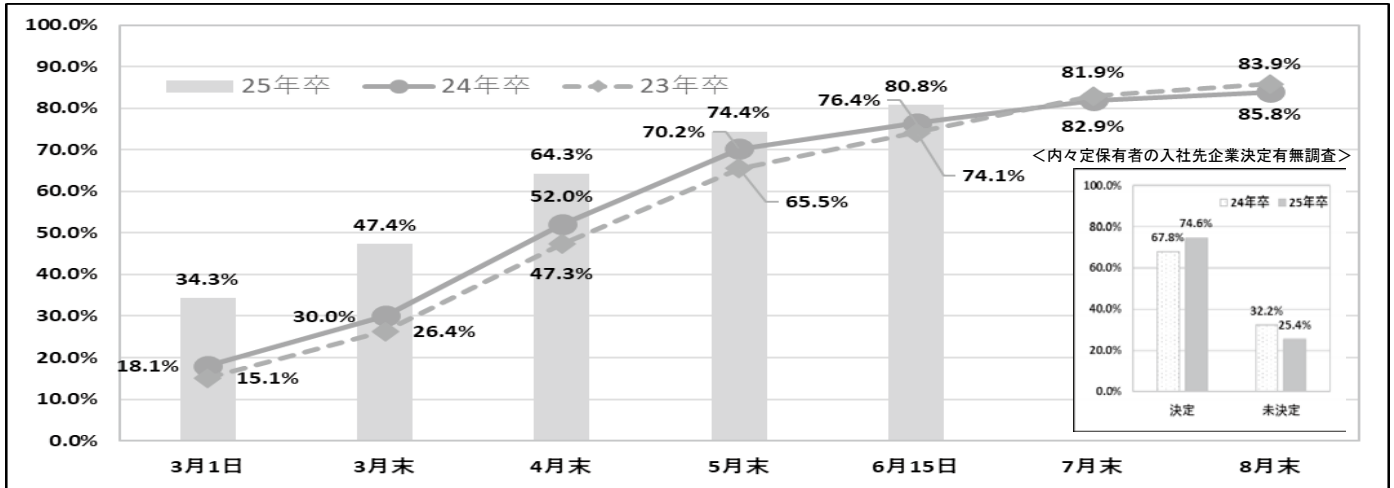
～2025年卒 大学生・大学院生の内々定獲得状況と
2026年卒 大学生・大学院生の就職活動準備状況について～

複数の企業で人事採用担当やキャリアアドバイザーなどを経験した後、2007年マイナビに中途入社。転職情報事業部に在籍し、主に求職者向けサービスの運用に携わった後、21年10月より現職。

盛夏の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

2024年7月号では、2025年卒大学生・大学院生の内々定獲得状況および夏のインターンシップ開催時期直前を迎えた2026年卒大学生・大学院生の就職活動準備状況についてご案内申し上げたく存じます。

■2025年卒新卒採用活動における学生側での内々定獲得状況(経年比較)

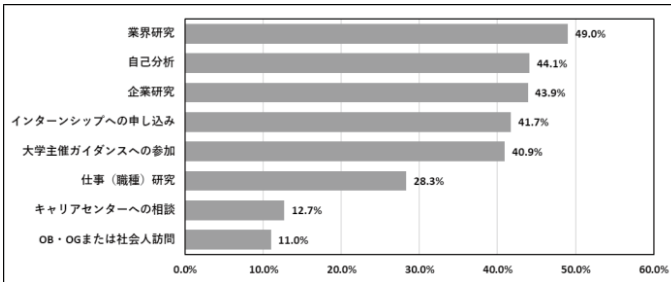


▲マイナビ2025年卒大学生 活動実態調査(6月)より

25年卒業予定の大学生・大学院生の内々定保有率は80.8%(前年比+4.4%)という結果になりました。また、内々定保有者を対象に実施した入社先企業決定の有無に関する調査では74.6%という高い割合で入社先企業が決定していることが確認できました。

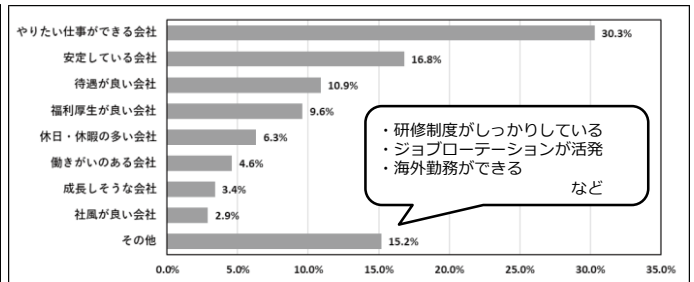
■2026年卒大学生・大学院生の就職活動準備状況について

◆現在実施している就職活動(※複数回答)



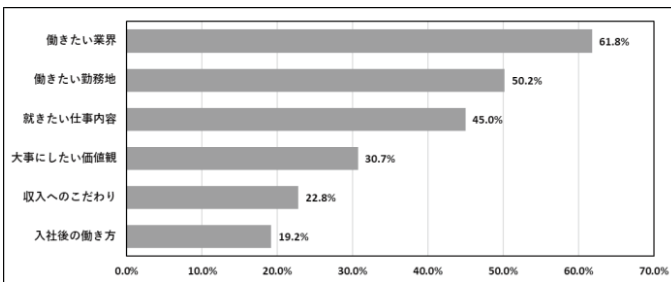
▲マイナビ2026年卒大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(5月)より

◆企業選びの際に最も重視するポイント(※単一回答)



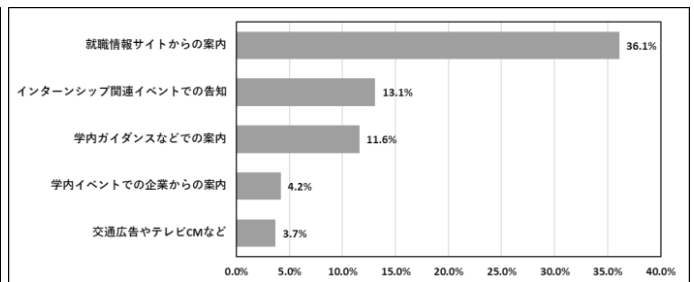
▲マイナビ2026年卒大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(5月)より

◆就職活動の開始に際し、ある程度具体的に考えていること(※複数回答)



▲マイナビ2026年卒大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(4月)より

◆知らなかった企業へインターンシップを申し込んだきっかけ(※複数回答)



▲マイナビ2026年卒大学生 インターンシップ・就職活動準備実態調査(5月)より

26年卒業予定の大学生・大学院生の就職活動準備状況は上記のような結果となりました。やはりインターンシップへの興味・関心が高いことが分かります。また、案内や告知を受けることで知らなかった企業へのインターンシップ申し込みを行う学生も多く、必ずしも現時点では企業を特定して就職活動を開始しているわけではないことが分かり、学生への告知・広報が重要であることが分かります。

会員消息 (敬称略・順不同)

代表者変更 ※()内は前任者
(株)関電工 執行役員栃木支店長
山村 直人 (田中 久貴)
トヨタカローラ栃木(株) 代表取締役社長
喜谷 悠大 (喜谷 辰夫)
ジェイバス(株) 代表取締役副社長
岡島 剛也 (石川 哲朗 代表取締役社長)

業務日誌

※太文字は協会事業

— 5 月 —

7日 とちぎ未来クラブ幹事会 (部長)
9日 労働委員会 (専務理事)
13日 県社明推進委員会 (事務局長)
14日 経団連幹事会 (参与)
産業会館総会・理事会 (参与)
15日 若年技能者人材育成支援事業連携会議 (専務理事)
安心安全なまちづくり県民会議 (参与)
県生産性本部定時総会 (部長)
16日 新規学卒者採用要請 (専務理事・参与)
地方・業種団体情報連絡会 (専務理事・参与)
17日 外国人材活用推進協議会 (専務理事)
とちぎ圏央まちづくり協議会総会 (参与)
とちぎ未来クラブ総会 (部長)
20日 県就労支援事業者機構・幹事会 (専務理事・事務局長)
県就労支援事業者機構・総会 (会長・専務理事・事務局長)
県保護観察協会・理事会／評議員会 (会長・事務局長)
X Sector Tochigi (部長)
21日 財務事務所栃木活性化サロン (専務理事)
22日 **第1回労務委員会**
23日 **第1回地域環境委員会**
24日 **第1回産業教育委員会**
25日 宇都宮大学データサイエンス経営学部開設記念式典・祝賀会 (専務理事)
27日 関東ブロック労働者委員会三者連絡協議会 (専務理事)

28日 関東ブロック労働者委員会三者連絡協議会 (専務理事)
29日 佐野保護区協力雇用主会・総会 (事務局長)
31日 経団連定時総会 (専務理事・参与)

— 6 月 —

3日 産業教育振興会理事会・総会 (専務理事)
第1回キャリア形成支援推進協議会
4日 **第1回総務委員会**
5日 **第1回経営・産業政策委員会**
関東弁護士連合会 (専務理事)
6日 労働委員会 (専務理事)
下野市協力雇用主会 設立総会 (事務局長)
7日 栃木市保護区協力雇用主会・総会 (事務局長)
10日 しもつけフォーラム (専務理事)
11日 **第75回定時総会**
16日 日向野義幸県議会議長就任祝賀会 (会長)
とちぎインターンシップフェア2024
17日 経済同友会総会 (専務理事)
宇都宮市協力雇用主会・総会 (事務局長)
18日 経団連幹事会 (専務理事)
20日 **メンタルヘルス研修**
連合栃木女性委員会要請 (副会長・専務理事)
21日 知事後援会連合会代表者会議 (副会長)
24日 小山保護区協力雇用主会・総会 (事務局長)
27日 県競技力向上対策本部会議 (副会長)
関東経協専務理事会議 (専務理事)
元気な森づくり県民会議 (専務理事)
29日 福田富一知事政治生活40年感謝の集い (副会長)





誌上名刺交換会
 一般社団法人 栃木県経営者協会
 会 長 青 木 勲
 副 会 長 黒 本 淳之介
 副 会 長 黒 松 下 正 浩
 副 会 長 横 山 林 幹 裕
 副 会 長 小 市 齋 貞 洋
 副 会 長 石 藤 塚 達
 専務理事 鈴 木 達 朗

—企業50音順—

アキレス株式会社

常務取締役 横山浩樹

足利興業株式会社

代表取締役社長 星野貢

有限会社イイツカサービス

取締役社長 飯塚敏浩

株式会社井上総合印刷

代表取締役会長 井上光夫

エステート住宅産業株式会社

代表取締役 古山武史

環境整備株式会社

代表取締役社長 上田哲也

株式会社関電工

執行役員
栃木支店長 山村直人

有限会社関東実行センター

代表取締役 山本久一

暑中お見舞い申し上げます

関東マルワ産業株式会社

代表取締役社長 大 関 博 之

菊地歯車株式会社

代表取締役 菊 地 義 典

株式会社北関東警送サービス

代表取締役社長 青 木 勲

北関東総合警備保障株式会社

代表取締役会長 青 木 勲
代表取締役社長 青 木 靖 典

北総産業株式会社

代表取締役社長 青 木 章

協栄産業株式会社

代表取締役社長 古 澤 栄 一

公益財団法人産業雇用安定センター
栃 木 事 務 所

所 長 小 松 桂 子

三和テッキ株式会社宇都宮事業所

常務取締役執行役員
事 業 所 長 中 村 正 治

シーデーピージャパン株式会社

代 表 取 締 役 田 村 篤 史

株式会社ジェイテクトファインテック

代表取締役社長 印 南 達 也

ジェイ・バス株式会社

代表取締役副社長 岡 嶋 剛 也

株式会社下野新聞社

代表取締役社長 若 菜 英 晴

暑中お見舞い申し上げます

鈴運メンテック株式会社

代表取締役 若月裕之

株式会社スズテック

代表取締役 鈴木直人

株式会社大高商事

代表取締役 伊原修

社会福祉法人たかはら学園

理事長 瀬端道男

栃木キャノン事務機販売株式会社

代表取締役 深谷睦

株式会社栃木銀行

代表取締役会長 黒本淳之介
代表取締役頭取 仲田裕之

栃木県信用保証協会

会長 茂呂和巳

株式会社とちぎテレビ

代表取締役社長 須藤揮一郎

栃木トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 新井孝則

栃木日野自動車株式会社

代表取締役社長 小平和正

株式会社栃木放送

代表取締役社長 黒川淳

株式会社ニッコークリエート

代表取締役 津布久茂

暑中お見舞い申し上げます

日本サーファクタント工業株式会社

代表取締役社長 宇 梶 静 男

日本通運株式会社宇都宮支店

支 店 長 天 野 泰 仁

東日本電信電話株式会社

栃木支店長 横 山 稔

平石環境システム株式会社

代表取締役社長 平 石 裕 一

平野浩視法律事務所

弁 護 士 平 野 浩 視
(栃木県弁護士会所属)

株式会社フカサワ

取 締 役 会 長 深 澤 雄 一

藤井産業株式会社

代 表 取 締 役 藤 井 昌 一

富士通株式会社小山工場

工 場 長 市 川 裕 一

フタバ食品株式会社

代 表 取 締 役 社 長 齋 藤 貞 大

フットワークエクスプレス関東株式会社

代 表 取 締 役 社 長 津 田 裕 康

学校法人船田教育会

理 事 長 船 田 元

芙蓉地質株式会社

代 表 取 締 役 喜 内 敏 夫

暑中お見舞い申し上げます

平成アルミ株式会社

代表取締役 **和田 聖**

株式会社マイナビ 栃木支社

支社長 **土屋 文人**

マ・マーマカロニ株式会社

取締役社長 **及川 俊則**

株式会社ミットヨ

取締役常務執行役員 **加納 孝文**

村田発條株式会社

代表取締役社長 **村田 雄郎**

株式会社真岡製作所

代表取締役 **佐藤 克彦**

吉澤石灰工業株式会社

代表取締役社長 **松原 維一郎**

レオン自動機株式会社

代表取締役 **小林 幹央**

渡辺建設株式会社

代表取締役社長 **渡辺 眞幸**

株式会社渡辺有規建築企画事務所

代表取締役 **渡邊 有規**

一般社団法人栃木県経営者協会

事務局職員一同



Eメール登録のご案内

当協会では、会員の皆様への人事労務（労使問題、賃上げ、賞与、各種セミナー）や行政（国・県）施策・条例等の情報提供をより迅速に行うため、メール配信を行っております。

Eメール登録のお済みでない会員の皆様につきましては、お早めに登録をくださるよう、よろしくお願い申し上げます。（なお、1社で複数名の登録も可能です。）

下記に必要事項をご記入いただき、Eメール：info@tochikei.jp またはFAXで協会宛ご連絡ください。

FAX：028-611-1601

一般社団法人 栃木県経営者協会 行

Eメール登録

下記にご記入のうえご連絡ください

貴社名	
-----	--

総合窓口

人事・労務・産業政策等に関する経団連や行政(国・県)からの情報を毎週水曜日に配信いたします。

※現在登録されている代表者の方だけに限らず、複数名の登録が可能です。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録 1			
登録 2			

教育関係

当協会セミナーを含む人材教育・交流に関する情報を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

調査関係

賃金や各種規定、法改正対応等の調査依頼・情報提供を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

会員を募集しております

皆様からのご紹介をお待ちしております

当協会の事業にご賛同いただける個人、法人または団体の新規加入を募っております。
事務局でご説明にお伺いいたしますので、ぜひご紹介くださるようお願い申し上げます。

(一社) 栃木県経営者協会

TEL：028 (611) 3226 E-mail：info@tochikei.jp

法律・労務・税務相談のお知らせ

専門家による「法律・労務・税務に関する無料相談」に応じています。困ったことや分からないことなどいつでもお気軽にご連絡ください。

相談内容により当協会会員の**弁護士・特定社会保険労務士・税理士**が**無料**でご相談に応じます。まずは、事務局にご連絡ください。

平野浩視法律事務所	弁 護 士	平 野 浩 視 氏
社会保険労務士法人鍋島事務所	特定社会保険労務士	鍋 島 勝 子 氏
税理士法人小林会計	代 表 税 理 士	小 林 恒 夫 氏

こんな相談をお受けします

例えば・・・

賃金関係

- ・退職金から残業代の未払い賃金を請求された際の対処法は？
- ・定年延長による再雇用の賃金設定はどうすればよいか？

労働組合

- ・従業員が労働組合に加盟し、団体交渉を申し入れられたが、どう対応すればよいか？

制度改定

- ・人事制度・就業規則の整備・改定にあたっての留意すべき点は？
- ・人事制度の変更を行う際に、従業員から不利益変更との訴えがあった。その対処法は？

人事労務

- ・メンタルヘルス不全によってトラブルを起こした社員への対応は？
- ・問題社員に対する懲戒、解雇の手続きはどう進めたらよいか？

その他

- ・事業継承、税務、契約上のトラブル等、経営に関する課題全般
- ・その他

お問合せ : (一社)栃木県経営者協会 TEL 028(611)3226

受付時間 : 平日 8:45~17:15 (土日祝日は除く)

令和6年7月31日

発行 一般社団法人 栃木県経営者協会
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4
栃木県産業会館4階
TEL 028-611-3226 FAX 028-611-1601
ホームページ : <http://www.tochikei.jp/>
E-mail : info@tochikei.jp
印刷・製本 株式会社 井上総合印刷
